

愛知県弁護士会・ジェトロ名古屋

ワークショップで学ぶ！海外ビジネス契約の基礎

～販売店、代理店契約編～

ジェトロ名古屋では愛知県弁護士会と共催で、「ワークショップで学ぶ！海外ビジネス契約の基礎～販売店、代理店契約編～」を開催します。

自社製品を海外で販売したいと考えた場合、現地の販売店・代理店の活用が選択肢の1つとなります。このとき、販売店・代理店契約の締結は必須となりますが、国内取引と同じ感覚で契約書を作成すると、思わぬ不利益を被るおそれがあります。

本セミナーでは、国内取引と国際取引の違いを明確化したうえで、契約の重要性、締結する際の留意点を、弁護士の視点からわかりやすく解説します。また、実務経験豊富な弁護士からのフィードバックを交えながら、自社のビジネスプランを契約書という形で表現するワークショップを行うことで、販売店・代理店契約を締結する際に意識すべきポイントを押さえることを目指します。

これから本格的に輸出を目指す中小企業向けのプログラムです。またとない機会ですので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日時	2025年8月6日(水) 13時30分～16時30分(受付13時10分～)
会場	ウインクあいち セミナールーム(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター18階) ※オンラインでの配信はございません。
主催・共催	愛知県弁護士会、ジェトロ名古屋
内容 (予定)	1 講演(45分)「販売店・代理店契約について」 ・企業間取引における販売店、代理店契約とは ・取引が国境を超える際の留意点 ・契約の重要性や持つべき視点 2 ワークショップ(120分)「契約書作成のポイントを学ぶ」 ・自社の海外展開にかかるビジネスプランを検討する ・ビジネスプランを契約書(契約条項)に落とし込む ・弁護士からのフィードバック、質疑応答 【講演講師】 弁護士 瀧島 達哉 (愛知県弁護士会所属) 弁護士法人大西総合法律事務所 名古屋事務所 所長 略歴:2012年弁護士登録 2024年～愛知県弁護士会国際委員会委員長 ※内容は予定であり、変更になる場合がございます。
参加費	無料
定員	50名(先着順) 愛知県内に事業所を有する企業・団体、個人を優先させていただきます。
申込締切	2025年7月30日(水) 23時59分 ※定員に達し次第締め切ります。
申込方法	以下ウェブサイトよりお申込みください。※受講者毎にお申し込みください。 URL: https://www.jetro.go.jp/events/nag/0813eaf2cedce9a1.html
お問合せ先	日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター TEL:052-589-6210 / FAX:052-563-0170 E-mail: nag@jetro.go.jp
その他	<実地開催>ご来訪に際しては、以下へのご協力をお願いします。 ・体調がすぐれない方は参加をお控えください。